

NURO セキュリティ ワイヤレス LAN typeN 重要事項説明

本サービスについてご説明いたしますので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

サービス名称：NURO セキュリティ ワイヤレス LAN typeN

サービス提供者：ソニービズネットワークス株式会社（以下「弊社」といいます）

サービス内容：無線 LAN 装置のハードウェア提供と保守・運用サービスの提供。

問い合わせ連絡先

<契約に関するお問い合わせ>

NURO Biz インフォメーションデスク

電話：0120-963-350

（受付時間：平日 9:30-18:00（土・日・祝日および弊社指定のメンテナンス日を除く））

<上記以外のお問い合わせ>

ソニービズネットワークス株式会社 Wi-Fi サポートセンター

電話：ご契約後、「お客様サポートサイト」よりご確認ください。

（受付時間：平日 9:00-17:00（土・日・祝日を除く））

個人情報の利用目的について

1. 弊社は、NURO Biz 利用規約第 16 条に基づき、本人確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、工事日および利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。
2. 弊社は、1. の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

利用規約について

下記規約をお読みいただき同意の上、お申し込みください。利用規約は弊社下記 URL でご確認ください。

なお、サービスの仕様は予告なく変更することがございます。予めご了承ください。

NURO Biz サービスサイト:<http://www.biz.nuro.jp/>

契約約款一覧：<https://biz.nuro.jp/yakkan/>

 [NURO Biz 利用規約本則](#)

 [NURO セキュリティ利用規約](#)

サービス内容および物件の納品日について サービス内容について

サービスにつきましては、弊社サービスサイトでご確認、または担当営業までお問い合わせください。

契約内容につきましては、弊社サービスサイト内のお客様サポートサイトでご確認ください。

アカウント情報につきましては、弊社からメールにて、送付いたします。

プラン概要

プラン		NTT 東日本が提供するサービス
ハイエンド Ex プラン	2年プラン	ギガらく Wi-Fi ハイエンド Ex プラン 2年タイプ
	5年プラン	ギガらく Wi-Fi ハイエンド Ex プラン 5年タイプ
ハイエンドプラン	2年プラン	ギガらく Wi-Fi ハイエンドプラン 2年タイプ
	5年プラン	ギガらく Wi-Fi ハイエンドプラン 5年タイプ
ベーシックプラン		ギガらく Wi-Fi ベーシックプラン

物件の納入日について

無線 LAN 装置およびその附属品一式（以下「物件」といいます）の納入日等につきましては、担当営業までお問い合わせください。

提供条件について

- ・ 提供アクセスポイントにはルータ機能が搭載されていません。別途お客様にてルータをご準備ください。
- ・ ルータ等のネットワーク機器から AP までの LAN 配線ルートを確保ください。
- ・ AP 用の電源の場所を確保ください。

- ・ 固定 IP、プロキシを利用されている場合、お客様にてアクセスポイントへ直接設定をしていただく事項があります。
- ・ ファイアウォールや UTM をご利用されている場合、アクセスポイントとサポートセンターが通信をするために以下ポートの通信制限を解除いただく必要がございます。

ハイエンド Ex プラン、ハイエンドプラン：

<TCP>80, 443, 7734, 7752 <UDP>53, 123, 1812, 7351, 9350

ベーシックプラン：<TCP>53, 80, 443 <UDP>53, 123, 1812

- ・ お客様のご利用環境に起因した電波干渉による通信の遮断や不良のとき、または壁面や天井等の遮蔽物を通して通信をした際の電波の減衰による通信の遮断や不良のときは、無線 LAN 装置が正常に機能（動作）することを保証いたしかねます。
- ・ 本サービスの料金として、本サービスの初期費用および各種月額費用を請求いたします。なお、料金等の詳細については、「別表 NURO セキュリティ ワイヤレス LAN typeN 料金表」をご参照下さい。
- ・ 無線 LAN 装置の設定変更に関する費用は請求いたしません。

サービス開始日および課金開始について

- ・ 本サービスのサービス開始日は、弊社による物件の発送完了後、別途弊社が定める日といたします。
- ・ 各種月額費用は、サービス開始日の属する月の翌月から課金開始となります。

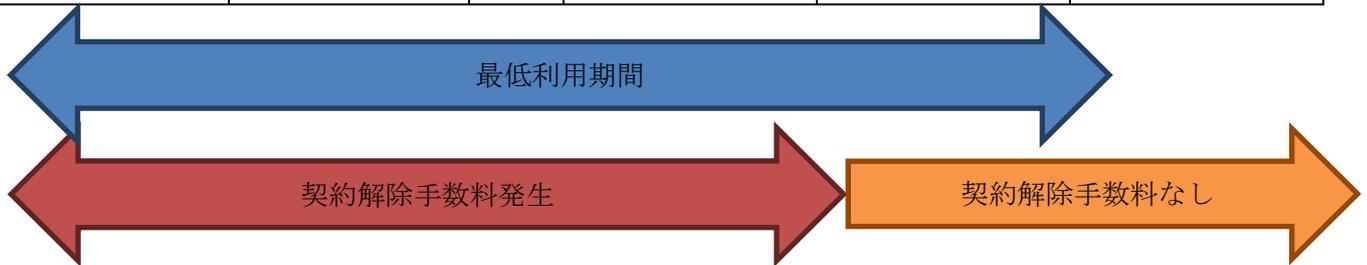
契約期間について

- ・ NURO セキュリティ ワイヤレス LAN typeN は、継続契約がお申し込みの条件となります。
- ・ NURO セキュリティ ワイヤレス LAN typeN のサービスの契約期間は、「NURO セキュリティ利用規約」に基づく個別契約（以下「個別契約」といいます）に定める期間となります。
- ・ 継続契約期間（以下「最低利用期間」といいます）は、サービス開始日を起点にサービス開始月から 25 ヶ月目または 61 カ月目の末日です。
- ・ 最低利用期間中に解約（プラン変更に伴う解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として該当解約月の翌月から最低利用期間満了までの期間（以下、「残余期間」といいます）に相当する契約解除手数料を請求いたします。
- ・ 最低利用期間満了後に解約された場合は、契約解除手数料はかかりません。

最低利用期間	サービス開始月から 25 ヶ月目の末日	
契約解除手数料	ハイエンド Ex プラン (2 年プラン)	最低利用期間の残余期間×月額料金
	ハイエンドプラン (2 年プラン)	最低利用期間の残余期間×月額料金

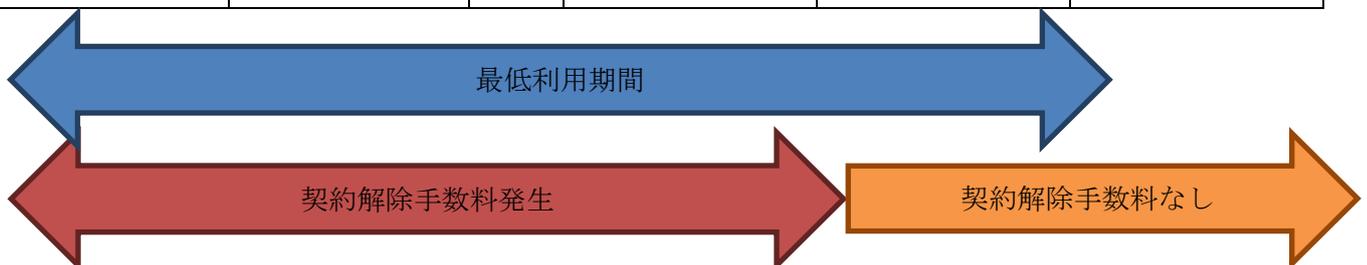
	ベーシックプラン	最低利用期間の残余期間×月額料金
	LAN 給電オプション (2年プラン)	最低利用期間の残余期間×月額料金
	カメラオプション	最低利用期間の残余期間×月額料金

1ヶ月目	2ヶ月目	～	24ヶ月目	25ヶ月目	26ヶ月目
サービス開始月 (N月)	課金開始月 (N+1月)		(N+23月)	(N+24月)	(N+25月)



最低利用期間	サービス開始月から 61ヶ月目の末日	
契約解除手数料	ハイエンド Ex プラン (5年プラン)	最低利用期間の残余期間×3,400円
	ハイエンドプラン (5年プラン)	最低利用期間の残余期間×1,800円
	LAN 給電オプション (5年プラン)	最低利用期間の残余期間×320円

1ヶ月目	2ヶ月目	～	60ヶ月目	61ヶ月目	62ヶ月目
サービス開始月 (N月)	課金開始月 (N+1月)		(N+59月)	(N+60月)	(N+61月)



料金等について

本サービスの料金及びその他の費用（料金等）として、タイプに応じた月額料金に加え、手続に関する料金を請求いたします。

料金の計算およびお支払いについて

サービス開始日	接続アカウント発行した日、または別途弊社が定める日。
課金開始日	サービス開始日と同日
サービス開始月等の月額料金の課金	サービス開始日を含む月（以下「サービス開始月」といいます）は、初期費用を請求しますが、月額料金を請求しません。サービス開始月の翌月より、月額料金を請求いたします。
解約月の月額料金の課金	解約日を含む月は、月額料金満額を請求いたします（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません）。

お申し込みのキャンセルについて

- ・ お申込受付完了後、本サービスのキャンセルは受付できません。ただし、弊社がサービスを提供できない場合等、弊社の事由によるキャンセルの場合はこの限りではありません。

契約内容の変更または解約について

- ・ 契約内容の変更または解約の際は、担当営業またはNURO Biz インフォメーションデスク（0120-963-350）へご連絡ください。

<プラン変更の条件等>

- ・ 担当営業へご連絡ください。
- ・ プラン変更をご希望される場合は、現在の契約を解約のうえ、新規にお申し込みが必要です(再契約)。変更希望月の前月末日までに、当該申請書を弊社に提出いただくことにより、現在の契約の終了月をもって、契約を解約し、ご希望の契約内容にて契約いただけます。
- ・ 再契約の場合、機器、設定、アカウント、パスワード等は全て変更となりますので、ご注意ください。
- ・ 現在の契約の解約につきましては、解約時の条件等を合わせてご確認ください。

<移転の条件等>

- ・ 担当営業へご連絡ください。
- ・ 当該申請書を弊社に提出いただくことにより、現在の契約を継続して移転先でもご利用いただけます。
- ・ 機器の移設はお客様ご自身で行ってください。

<解約時の条件等>

- ・ 個別契約の終了日に個別契約の終了をご希望される場合は、弊社所定の解約申請書に必要事項をご記入いただき、当該個別契約の終了月の前月末日までに、当該解約申請書を弊社に提出いただくことにより、個別契約の終了日をもって、個別契約を解約いただけます。
- ・ 最低利用期間中にご解約（移転またはプラン変更に伴うご解約の場合を含みます）をされる場合は、その対価として契約解除手数料を請求いたします。
- ・ 解約後は別途送付する返却キットを用いて機器をご返却ください。ご返却いただけない場合、機器損害金を請求する場合がございます。
- ・ NURO Biz 利用規約本則第 5 条に基づき、お客さまの本サービスの利用資格を停止又は失効させる場合がございます。

物件のご返却時の条件について

- ・ 物件のご返却に関わる運送の手配については原則としてお客様にてお手配いただき、物件のご返却にかかる運送費については原則としてお客様にご負担いただきますが、弊社が物件のご返却に関わる運送の手配を行う場合には、当該運送費をお客様にご請求させていただきます。
- ・ 物件の保守交換に伴うご返却に関わる運送の手配については、お客様にて着払いにてお手配いただき、当該着払いに関する費用については、高千穂交易株式会社が負担いたします。

別表 NURO セキュリティ ワイヤレス LAN type N 料金表 (税抜額)

○基本サービス

プラン	ハイエンドプラン	
プラン	2年プラン	5年プラン
初期費用	0円	
月額料金	4,480円/台	3,300円/台
解約金	typeN 個別契約 第6条(契約申込の承諾)(最低利用期間)で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間(24ヵ月)に満たない月数に月額利用料を乗じた額を、一括で支払っていただきます。	typeN 個別契約 第6条(契約申込の承諾)(最低利用期間)で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間(60ヵ月)に満たない月数に1,800円を乗じた額を、一括で支払っていただきます。

(注) 解約金は1の装置ごとにお支払いいただくものです。

(注) 1日でも有料で利用した月は、利用期間の1月とみなします。

(注) 解約金は消費税の課税対象です。

(注) ハイエンドプランをご利用いただく場合は、Meraki LLC 社が規定している「エンドカスタマーアグリーメント」に同意いただきます。

プラン	ハイエンド Ex プラン	
プラン	2年プラン	5年プラン
初期費用	0円	
月額料金	8,500円/台	5,500円/台
解約金	typeN 個別契約 第6条(契約申込の承諾)(最低利用期間)で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間(24ヵ月)に満たない月数に月額利用料を乗じた額を、一括で支払っていただきます。	typeN 個別契約 第6条(契約申込の承諾)(最低利用期間)で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間(60ヵ月)に満たない月数に1,800円を乗じた額を、一括で支払っていただきます。

(注) 契約者は、ハイエンド Ex プランの提供を受けるためには、LAN 給電が可能な装置を準備いただく必要があります。

(注) 解約金は1の装置ごとにお支払いいただくものです。

(注) 1日でも有料で利用した月は、利用期間の1月とみなします。

(注) 解約金は消費税の課税対象です。

(注) ハイエンド Ex プランをご利用いただく場合は、Meraki LLC 社が規定している「エンドカスタマーアグリーメント」に同意いただきます。

プラン	ベーシックプラン
プラン	2年プラン
初期費用	0円
月額料金	2,980円/台
解約金	typeN 個別契約 第6条（契約申込の承諾）（最低利用期間）で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間（24ヵ月）に満たない月数に月額利用料を乗じた額を、一括で支払っていただきます。

（注）解約金は1の装置ごとにお支払いいただくものです。

（注）1日でも有料で利用した月は、利用期間の1月とみなします。

（注）解約金は消費税の課税対象です。

○オプションサービス

LAN 給電オプション ベーシックプラン、ハイエンドプランまたはハイエンド Ex プランの申込者について、LAN 給電装置を提供し、別紙 8-別紙 2（提供する機能）に定める機能を提供するオプション		
プラン	2年プラン	5年プラン
初期費用	0円	
月額利用料	800円/台	400円/台
解約金	typeN 個別契約 第6条（契約申込の承諾）（最低利用期間）で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間（24ヵ月）に満たない月数に月額利用料を乗じた額を、一括で支払っていただきます。	typeN 個別契約 第6条（最低利用期間）で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間（60ヵ月）に満たない月数に320円を乗じた額を、一括で支払っていただきます。

（注）解約金は1の装置ごとにお支払いいただくものです。

（注）2年プランから5年プランへのプラン変更時における最低利用期間は、2年プランの利用開始日から60ヵ月となります。なおプラン変更は行なえません。

（注）解約金は消費税の課税対象です。

（注）1日でも有料で利用した月は、利用期間の1月とみなします。

	カメラオプション ハイエンドプランの契約者について、カメラ装置を提供し、別紙 2（提供 する機能）に定める機能を提供するオプション
初期費用	0 円
月額利用料	2,500 円/台
解約金	typeN 個別契約 第 6 条（契約申込の承諾）（最低利用期間）で規定する最低利用期間内に解約があった場合は、最低利用期間（24 ヶ月）に満たない月数に月額利用料を乗じた額を、一括で支払っていただきます。

（注）解約金は 1 の装置ごとにお支払いいただくものです。

（注）解約金は消費税の課税対象です。

（注）1 日でも有料で利用した月は、利用期間の 1 月とみなします。

○注意事項

- ・ 上記価格は、税抜価格です。
- ・ 項目毎に消費税相当額を加算し、各項目を合計します。尚、請求時には、小数点以下を四捨五入いたします。

以上